

都市と国家の政治文化： 社会的凝集性の比較歴史社会学

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学社会学研究会 公開日: 2018-08-21 キーワード (Ja): 中世都市, 統治権力, 団体意識 キーワード (En): medieval City, governmental power, consciousness of Bodies 作成者: 稲永, 祐介 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20180823-005

Title	都市と国家の政治文化：社会的凝集性の比較歴史社会学
Author	稲永, 祐介
Citation	市大社会学. 14 卷, p.52-65.
Issue Date	2017-03-30
ISSN	2432-9045
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学社会学研究会
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

都市と国家の政治文化 ——社会的凝集性の比較歴史社会学——

稲永 祐介

[要旨]

本稿は、歴史社会学の理論や方法、そしていくつかの理念型を中世都市と近世の複合国家の歴史研究に応用し、人びとがある一定の領域に結集する諸条件——社会的凝集性——とは何かを検討する。本稿が考察する中世から近世にかけての都市と国家の領域は、明確な輪郭をもたずに、その境界内で勢力を保持する。だが、この領域の性格は、文化にたいする統治権力の関わり方をおとして論理的に解明できるのではないか。本稿は、政治文化を、政治的なものについての態度、感じ方、考え方、評価の仕方を総合する規範体系と広く定義し、団体の成員が自発的に服従する統治権力の仕掛けに着目する。

第一節は、まずわが国の最近の研究動向を概観し、そこで論じられる「礫岩のような国家」を、国家形成を問い直すひとつの基軸として検討する。次に、ヴェーバーの国家の理念型を、彼のもうひとつの重要な関心である中世の自治都市論に接合させ、団体の領域性を論じる。第二節は、共和的自治が特徴的なイタリア中世都市シエナの施療院と守護聖人の崇敬を扱い、近世の複合国家の君主政に見出される宗教的な一体性とは別の規範体系として、世俗的な美德を検討する。最後に、社会的凝集性の一般的性格を、市民の団体意識と脱宗教化する統治技法の関係から総括する。

キーワード：中世都市、統治権力、団体意識

はじめに¹⁾

社会学における国家の問題は、歴史学や政治学の学問領域を横断する主題である。ヴェーバーは、地域的にも時代的にも異なる事象を比較することで、なぜヨーロッパに近代国家が出現したのかという問いに応答しようとした。社会学者による国家形成についての代表的なアプローチを簡単に整理すると、エリ阿斯が暴力の管理と習俗の文明化を分析し (Elias [1939] 2010b)、ティリーが軍事における財務行政の発展から国家の中央集権化を明らかにすることで (Tilly 1975)、国家の社会学は、理論的により精緻化されたといえる²⁾。これらの分析アプローチは、国家の歴史社会学 (Badie et Birnbaum [1979] 2015) に引き継がれた。

国家行政が被支配者の身体や財を管理していくという、統治権力とその正当化を問う古典的な権力のアプローチにたいして、ブルデューは、象徴の観点から国家の統合機能を論じた。彼は、従来の国家の社会学が軍事と財政ばかりに関心を向け、日常生活のなかで独占される象徴的暴力の正当

化への考察を看過していると批判し（Bourdieu 2012）, 「象徴は『社会統合』の卓越した道具である」（Bourdieu [1977] 2001: 205）と主張する。彼の考察の焦点は、象徴における「不可視な権力」の作用にあるのだが、自らが権力の影響を被っていること、あるいは自分たちが権力を行使していることを自覚しながら暗黙のうちに権力を支えるという支配の正当性を、文化の観点から再提起するものであった。

本稿は、歴史社会学の理論やいくつかの理念型を用いて、人びとがある一定の領域に結集する諸条件——社会的凝集性——とは何かを探究する。社会学者が歴史を記述するときに選択する基準は、いったん史料を発掘する作業を控え、まず歴史学者が集めたデータと導き出した成果を採り入れることで、類似する条件の下に現れる事象を仮説的に把握し、創造的な推論を引き出すことにあろう。こうした方法に支えられる本稿は、ヴェーバーの国家論と都市論を接合し、中世都市と近世の複合国家を比較することで社会的凝集性の一般的性格を明らかにすることを目的にする。しかしこの試みは、時代区分の違いに還元される時系列の断層から恣意的にその時代の典型を見いだすのでも、ただそれぞれの類似性や差異を図式的に示すだけでもない。本稿のねらいは、「方法としての系譜学」（野上 2015）において、人間集団の形成をめぐる多様な系統がありえたという相対性を、都市と国家の問題として喚起し、ある一定の領域で特権化される宗教的な一体性を問い直すことにあろう。

ここで我われのアプローチを明確にするために、政治文化を定義しておきたい。本稿は、政治文化を、政治的なものについての態度、感じ方、考え方、評価の仕方を総合する規範体系と広く定義する。権力行使の正当性が政治と文化を容易に切り離せないテーマであり、しかも市民にとって決して一義的でもない（DeLoe [1997] 2012, 2014: 17）とすれば、我われが採用する政治文化の歴史のアプローチには、政治的なものを、戦争や外交政策の問題に限定することなく、統治権力が社会的な営み全般に果たす働きから浮き彫りにする意義があるといえよう。

第一節は、まず近世の複合国家論をめぐるわが国の最近の研究動向を概観し、そこで論じられる「礫岩のような国家」を、国家形成を問い直すひとつの基軸として検討する。次にヴェーバーの国家の社会学を補助線とし、領域性の観点から、彼が多大な関心を向けたイタリアの中世都市と近世の複合国家との類似点と相違点を原理的に特定するが、その歴史的な実態はさらに把握されるべき事象であろう。そこで第二節は、中世都市のなかでも共和的自治が特徴的なシエナを扱い、複合国家の君主政に見出される信仰とは違う規範体系として世俗的な美德を論じる。最後に、本論の議論から得られた知見を整理し、市民の団体意識と脱宗教化する統治機構との関係から社会的凝集性の一般的性格を総括することで本稿の結びにかえたい。

1 支配への自発的服従と政治文化

1. 1 統治の領域性 ——国家を問う視座

13世紀から15世紀にかけての西ヨーロッパは、急激な商業の発展が人びとの生活を大きく変え、たび重なる戦争が社会秩序の危機を解決する調整機関としての近代国家の構築を準備した。アルプス以北の都市や貨幣経済の発展は、君主政国家の構築に重要な役割を果たしたが、王権は、都市の

経済力に絶大な関心を抱き、都市を直轄行政の単位として家産化する（成瀬 1988）。フランスに代表されるように、中央に合理的な法規と強制装置を整備する過程は、都市の商人や手工業者の自由を侵害する王権の伸張と重なる。君主政においては、王権への忠誠という一定の領域内で期待される共属感情が臣民に期待されたからであった。

このような中世から近世にいたる国家形成について、わが国の近年の研究には、「複合国家」の概念を再検討し、「礫岩のような国家」という新しい国家モデルを導入する動向がある³⁾。この研究動向は、主権国家から国民国家へと連続する国家形成の過程を問い直す（近藤 2013；佐々木・古谷 2015；古谷・近藤編 2016）ことで、ヨーロッパに現われた中央集権的な近代国家モデルを自覚的に相対化し、その領域性を批判的に再考する。たしかに、国家形成の研究が一国史的な見方に立ち、国々や諸地域の交差を見逃してしまえば、国家がどのように周辺国と類似し、あるいはその編成がいかに个性的であったのか、そしてとくにヨーロッパの中世後期に、なぜ多様な統治体が生成し、それが主権国家へと変容したのかを探究できなくなる（Werner et Zimmermann 2004）。しかし、しばしば国家を論じる際に見落とされやすいことだが、支配層が公共善を政治の責務として押し出すことで、統治権力を人びとの共同体関係に深く結びつけることは、国家を問い直すにあたってとくに注意すべきことであろう。なぜなら統治権力には、特権者が自身の個別的利益を求めて共同体関係をコントロールする制度が組み込まれるからである。我われは、権力関係から国家形成を再検討することで、統治権力が団体の成員に支配への自発的な服従を仕掛ける独特な制度のあり様に着目したい。そうすることで、ただ分散した個々人や諸団体が社会的危機の際に政治の中心に寄せ集められるのではない社会的凝集性が多少なりとも明らかになるであろう。

1. 2 「礫岩のような国家」と宗教的一体性

中世の複合国家は、主権のおよぶ範囲が極めて不明確であり、王権が諸身分と協議や交渉を重ねることで、統治するのが一般的であった。諸侯や特権者、そして社團は、王の権威のもとで一定の自律性を保ちながら結びつくが、近世に入ると、地方の政治的・社会的勢力は、自身の勢力を保持しながらもネーションとして統合されはじめる。

スウェーデンの歴史家であるグスタフソンは、国家形成に関する歴史社会学の成果を積極的に導入し、近世のスカンジナビア地域の統治体を「礫岩のような国家」と定義した。彼によれば「礫岩のような国家」とは、「君主とのあいだで多様な関係をもつ自律した領域から構成される国家であり、君主もまたさまざまな領域との多様な関係のなかに自らの姿を見いだす国家」である（Gustafsson [1998] 2016: 79）。彼は、エリオットがスペイン王国の事例から考察した「複合君主政」という分析概念を捉え直し、いくつもの地域勢力がモザイクのように自立し、独自に司法や行政を担う地域の複合性に注目する。こうした研究は、後述するヴェーバーの国家概念や古典的な政治史および国制史に埋め込まれる「ナショナルなもの」の再検討を提起し、従来のナショナリズム研究にも方法と認識に大きな転換を迫っている。

しかし、我われが国家形成と軍制の関係⁴⁾から「礫岩のような国家」論を改めて検討すると、この国家モデルは、王権と特権層の封建的な互酬関係と本質的には変わらないようにみえる。すなわちそれは、封建諸侯が、契約あるいは忠誠心、そして名誉の感情にしたがって王権の危機の際に戦

場へと向かう代わりに、地域的な特権を享受するという権力関係である。佐々木と古谷は、ヴァーサ君主国が戦争経営のためにユダヤ系住民の社団に特権を認めた事例を国家の複合性のあらわれとして紹介するが、それは、平時には王権の恩恵のもとで信仰の区別なく人間集団が緩やかに統治されていても、王権がひとたび危機に陥ったときには、国王の名において服属集団を王の強権で動員するという、軍事経営体の例証のように見える⁵⁾。さらに両者は、「礫岩のような国家」には「中世の封建的な政治編成とは異なる政治的・社会的な凝集性」があると論じ、貴族や聖職者、都市上層民の「独特な権力所有の意識」に着目し、氏族的な従属関係が持続的であつ公然と正当であるという、成員間の諒解が王国のまとまりを生み出すことを示唆する（佐々木・古谷 2015: 66）。だが、この考察では、なぜ彼らが統治権力に自発的に服従するのか、彼らの団体意識のあり様が必ずしも判然としない。

服属団体が多元的にまとまる国家形態には、次のような人間集団のダイナミズムがあるのではない。すなわち、王権にしたがう地方勢力は、国家の集権化にたいして自身の特権をしたたかに保持し、自身の特権が危うくなれば、他の服属集団と協働して君主と交渉し、君主政国家の統治権力がおよぶ範囲を制限しようとする政治的なものの力動である。ここで我われが目をつけたいのは、複合国家における政治文化の性格である。グスタフソンは、共通の文化をもつ服属団体の成員は、互いを理解しあい、信頼しあう傾向があるという（Gustafsson [1998] 2016: 103）。君主政のように、王権の文化が政治的資源であり、誇りうる象徴の威力でもあるという見方に立てば（Elias [1939] 2010a），狭義の法だけでなく、君主を中心に据える慣習や道徳、そして共同体関係に固有なものの方や感じ方も政治に作用するだろう。この意味で、統治権力にとって文化は、支配を保持するためにも、あるいは地方勢力を均衡させることで社会秩序を維持するためにも有効な道具となる。

グスタフソンは、「礫岩のような国家」の社会的な凝集性を明らかにするには、政治文化の観点から近世のフランスとスウェーデンの領土やエスニシティ、そして民衆のアイデンティティに関する綿密な調査が必要であると主張する。彼は、ルイー四世によるナント王令の廃止がもたらす「フランスの慣習」を民衆の文化的なアイデンティティの同質化の問題として論じ、カトリック信仰にもとづく宗教的な一体性に着目する（Gustafsson [1998] 2016: 105）。だが、我われは、ガリカニズムの進展のなかで国家と特定の宗派が接近したとき、フランスの宗教的な一体性が異端や異教徒にたいして排他的性格を強めたことを見落とすべきではない。信仰の同質性は、人びとの信頼と協力をうながすが、他方で同じ領域内の信仰の違いは人びとを分裂させるからである。この王令の廃止の後、フランス国は「フォンテーヌブロー勅令」によってプロテスタント信仰の外的表現を一切禁止し、外見上、すべてのフランス人をカトリック信徒にした。プロテスタントの牧師は、棄教か亡命を選択できたが、一般信徒は、出国を禁止され、改宗しか認められなかった（木崎 1997: 127-55）。グスタフソンは、政治文化をナショナルな帰属意識の問題として論じ、国家の一定の領域を信仰の個別的な性格から捉えるのである。

他方、エリオットも同様にルイー四世統治下の「フランスの慣習」に着目し、「ひとたび宗教統一が回復され、王権が世紀半ばの問題を克服すると、周辺地域をより密接に中央に結びつけることができた」（Elliott [1992] 2016: 69）と論じるが、彼の立論はグスタフソンとは異なる。エリ

オットがスペイン王国に強力な中央権力とこれまでにない宗教的画一化を見だし、政治文化からナショナルな特性を論じるのは、スペイン王国がアメリカの植民地において紛争を避けながら、多様な信仰者を容易に入植させ包摂する信仰の普遍的な性格に関心があるからであった。このアプローチは、多様な出自の者がカトリック信仰を共有することによって表明される、複合国家の共属感情に向けられた (Elliott 2009: 145-50)。

グスタフソンとエリオットが論じる複合国家の宗教的な一体性は、信仰の異なる性格に着目して考察されたものであったが、両者には共通する分析視角があった。それは、近世の複合国家が自身の統治を成功させるかどうかは、王権に服属する諸勢力がどの程度まで共通する信仰を持っているにかかっているという、社会的な結びつきへの関心であった。

1. 3 都市ゲマインデと近代国家

複合国家論は、近世ヨーロッパのカトリシズムが血縁的ないし部族的な結合関係をゆるやかに秩序づけると論じる。そして先に触れたように、「礫岩のような国家」論は、ヴェーバーの国家の理念型が一元的な領域を前提にすると批判するが、実は彼の国家の社会学は、支配と共同体関係の広域的な類型論の成果に支えられており、それほど単純なものではない。ヴェーバーは、『都市の類型学』⁶⁾のなかで次のような中世都市への関心から国家を論じた。

中世における都市の発展は、……近代資本主義と近代国家の……成立のための最も決定的な一因子として、無視しえない重要性を持っている。(Weber [1922] 1964: 258)

ヴェーバーがヨーロッパにおける国家形成を探究するにあたって、物理的暴力の正当化とその合理的管理・運営に着目したのは、経済活動には、一定の領域内で防備と厳格な懲罰をよく整え、堅固な城壁を具えることが重要だからであった。

イタリア中世都市には、後述するシエナが示すように、独自の裁判権を集中させ、中小都市や周辺農村を包摂するモザイクのような領域性がある(清水 1975 [1987]: 73)。その領域内には、門閥の制約に抵抗するポポロ(平民)⁷⁾の団結心に支えられた運動があり、この団体意識が市民の結束をますます高め、自治を達成させた。ヴェーバーは、従来の封建的統治に対抗する運動に革新性を見出し、都市ゲマインデの理念型を構築する。彼にとって都市ゲマインデとは、法が施行される一定の領域において、定住民が市民として、もっぱら彼らのみが享受する共通の法にしたがって裁き、市民の権利が保障される自律的な政治団体である。それは、東洋には発生せず、北欧にも南欧にもごくわずかな例しかない⁸⁾。中世都市の住民は、氏族的な伝統を克服し、ひとりの市民という身分的資格から兄弟盟約を通じて集まり生産し、城砦に守られた市場で売買した(Weber [1922] 1964: 42, 77-8)。

団体の領域性からヴェーバーの国家の社会学を検討すると、彼が都市ゲマインデの分析視角をずらし、支配関係から統治体を論じたことがわかる。彼は、国家を次のように定義した。

国家とは、ある一定の領域の内部で——この「領域」という点が特徴的なのだが——正当な暴力行使の独占を(実効性をもって)要求する人間共同体である。(Weber [1919] 1980:

9)

ヴェーバーの国家の理念型で重要なのは、物理的暴力の領域性と正当性である。実際、彼は、物理的な暴力の行使が中世の氏族や都市をはじめとする多種多様な政治団体において、自らの生存や安全を守るまったく通常な手段であったことを認める。つまり統治権力は、対内的には軍事と治安を最優先する立場から成員に厳しい規律や資産の直接徴用を実行し、戦時には彼らを動員することで行動の自由や生命さえも奪う。だから市民が合法的な支配にしたがう場合、都市と国家は、定義のうえでは一見のところ区別がつかない⁹⁾。都市であれ国家であれ、彼らが統治権力に自発的に服従するのは、その要求が市民の生活感情において自ずから諒解され、権力関係が内面化されているからであった。

こうしたヴェーバーの国家の社会学を補助線にしてイタリア中世都市と近世の複合国家の社会的結合関係を比較すると、二つの統治体には、はっきりとした断絶がある。上述したように、近世ヨーロッパの君主政は、王権への忠誠や名誉の感情が賞賛される政治文化との親和性があった。ここでの複合国家の政治文化は、信仰を共有するか、あるいは尊重することで政治的に統一された領域のまとまりに関連する。だが、ヴェーバーによれば、イタリア中世都市は、商工業の移住民による政治的・社会的な平等観によって、旧来の民族的な制約から多かれ少なかれ解放された市民が宣誓内容にしたがうことで、たとえ出自や信仰が違っても互いの行為を予測可能にした¹⁰⁾。すなわち中世都市の盟約者は、自身が協定にしたがうがゆえに他の盟約者もまた必ずそうすると確信することで、自治都市で暮らすことができるのであった。

ヴェーバーは、商工業者が都市空間で封建勢力の束縛をたちきり、徴税などの合理的な統治を自発的に推し進めることで、市民という社会的地位を平準化する企てを評価する¹¹⁾。だから彼は、都市ゲマインデに、土地に根付く人びとが集まる集落以上の意味を与え、特定門閥の寡頭政治にたいするポポロの抵抗運動に民衆勢力の変革力を見いだしたのであった¹²⁾。

それでは、中世都市に定住する者たちが団体の成員として自由に盟約を結ぶことができるのなら、彼らはいつでもこの盟約を破棄し、共同体関係を自由に解消することができるのだろうか。この問いは、政治文化の制度化にかかわる主題であり、共和的自治が何に支えられ維持されるのかという中世都市の社会的凝集性の問題として次節で論じられる。

2 中世都市シエナの社会的凝集性——都市の信仰と脱宗教化

2. 1 貧困と施療院

イタリア中世都市は、中小の都市とコンタードと呼ばれる周辺の農村集落を包摂する（清水 [1975] 1987: 32-3; 池上 2014: 65-7）。これらの服属団体は、一定の自立性を保ち、従属しながらも自身の支配権を維持した（齊藤 2002; 高田 2008: 66-7）。したがって、中世都市の境界は、市壁に囲まれた都市に限定されない。それは、スカンジナビア地域の「礫岩のような国家」と比較しうるモザイクのような領域性を持っていた。

本稿が扱うシエナは、1125年にコムーネ宣言をしたトスカーナ地方に位置する、16世紀中頃まで基本的には共和政を維持した自治都市である（佐藤 2001: 59; 池上 2014: 32）。シエナもフィレンツェなどの中世都市と同じように、統治権力の所在地に富を集中させるが、行政の厳密な意味での中央集権をとらない（Doumerc 2004）。シエナの社会的な結びつき方を論じるにあたって、まず当時の社会状況を概観し、そして施療院の社会的性格の変容を論じたい。

イタリアの中世都市は、経済的な繁栄から一転し、1340年代頃から深刻な社会的危機に陥った。その主な要因は、13世紀末から14世紀初頭にかけての大銀行の連鎖的な倒産や飢饉、そして1348年のペストであった（Delumeau et Heullant-Donat 2002: 246-8）。ペストの惨禍は、シエナの人口の三分の二を奪い、その後幾度も繰り返される（池上 2014: 37）。当時の深刻な社会的危機は、都市そのものの存続を脅かし、市民の不安は絶大であった（Boucheron 2013）。

シエナでは、商業と金融業が自治都市の領域を越境し、商工業者の社会的地位を上昇させた一方、自治都市に財政的に従属する農民は、構造的な貧困の下にあった（田中 1995）。不在地主の拡大は、自作農を小作農にし、貧困と生活の不安を日常化させていく。しかも、都市貴族が投機目的から穀物を貯蔵し、それが天災と重なる場合、農村地域や都市の労働者層の飢餓が頻繁化した。自治都市の条例の一部は、農民の生活利益のためにあるが、実際は、地主層の利益を守り貧困を再生産する¹³⁾。前述したように、ヴェーバーが特定門閥に抵抗するポポロに変革力を見いだしたのは、商工業者の自発的な奉仕を自治都市の美德とみなしたからであった。

中世の貧困は、社会秩序の危機を生み、不安を掻き立てたが、他方で、貧者のうちにキリストが宿するという信仰のもと、教会の慈善事業が助けや保護なしでは生きられない弱者を救済した（Castel [1995] 2012: 24-31）。中世の慈善施設である施療院は、巡礼者や生死の境に生きる貧者、捨て子が受け容れられ、彼らの飢えを満たすだけでなく、多少の看護が施される施設として12世紀頃から増加する（Castel [1995] 2012: 33-40; 東丸 1983: 162-3）。シエナでは、11世紀に聖堂参事会がサンタ・マリア・デッラ・スカラ施療院を設立したが、1433年にその経営や管理は、自治都市の下におかれた（Muzzarelli 2014: 242）。このマリアの名をもつ施設は、信仰者の奉仕と富裕層の遺贈や寄進にみられる慈愛のネットワークを活用し、今日のような病院というよりもむしろ、社会的弱者を保護する福祉施設の役割を果たし、トスカーナ地方の各地に小規模な施療院を建設する（池上 2014: 218-28）。いわばこの施療院は、シエナの福利と栄誉をあらわすとともに、シエナ市民全体の慈愛と富の象徴であった。

俗人の慈善活動は、富者の原罪の贖いとして中世をとおして見られた。富者は慈善行為によって自身の精神的な救済のために徳を積み、貧者は慈悲にもとづく施しを受け入れることで救われる。だが、自治都市の行政的な管理下にある慈善施設の活動は、公共善の実現を意識するだけに、貧民救済という善行が富者と貧者をともに救うという取引にも似たキリスト教的な慈愛を、雄弁術によって脱宗教化するプロセス（Cammarosano 2000: 437-8）に巻き込んでいった。

聖なる貧民から都市の貧民への認識の転回は、ポポロによる公平な徴税（ダツィオ）の制度化に支えられた、富の再分配による社会保護に見いだすことができる。都市行政と施療院が連携する慈善事業は、前述した貧者を再生産して止まない社会問題にたいする救貧政策の企てであり、それは、

市民の生活が満たされることをめざす政治的な統治技法と定義できよう。統治権力は、市民の暮らしに働きかけ、彼らの情動の制御を目的にするのだが、その介入が社会的危機に際して、宗教から少しずつ離れ自律しはじめるのが、まさにこの中世末期であった。

2. 2 軍事的団結と守護聖人の崇敬

定住民の団体意識において無視すべきでないもうひとつの要因が、通常的手段では対抗し得ない強力な外敵にたいする軍事的な団結であった。シエナの場合、敵は隣国のフィレンツェであった。一般に、一定の領域内で互いに異なる勢力が結束するには、成員に共通の心理的基盤が必要である。戦争などに直面し自身の生存が危機に陥る場合、市民は、自己防衛のために同胞と連帯し、都市の秩序を守る方針を互いに諒解することで共属意識を強めるからである。1260年のモンタペルティの戦いでは、フィレンツェにたいするシエナの圧倒的な劣勢は明らかであった。しかし、戦況は次第に好転してゆく (Persons 2004: 4-5)。我われに興味深いのは、この都市の危機の際に、戦況を客観的に判断し防衛するだけではない、いわばシエナ市民の団体意識を同質化させる別の正当性の根拠が混入しはじめたことである。それが守護聖人への崇敬であった。ここでは、守護聖人の統合機能を扱い、戦争の脅威に迫られた統治権力が都市を防衛するために再生産する市民の結びつきを考察する。

自治都市は、これまで司教が担っていた世俗的な権力を分離させ、大聖堂を建設するなど、司教座聖堂を管理する過程で守護聖人の顕彰を掌握していった (Webb 1996; 三森 2008)。シエナでは、12世紀中頃から大聖堂の建設がはじまるが、モンタペルティの戦いの頃に完成した大聖堂に安置される恩寵の聖母マリア像の超自然的な支援が、軍事的勝利をもたらしたと信じられた (池上 2014: 419-21)。シエナ市民は、8月中頃の聖母被昇天の祝祭に、マリア像への崇敬を宣誓した服属都市や農村集落の住民とともに宗教的行列に参加することで、互いの緊密な関係を再確認した (Persons 2004: 109; 池上 2014: 378-9, 419)。定住民たちは、守護聖人を崇敬し、祝祭や儀礼に参加することで世俗的な価値と楽しみを混ぜ合わせ (清水 1993: 135-44)、周辺農村に残る固有で呪術的な拘束や旧来の氏族の倫理的規範とは異なる身ぶりを、見よう見まねで少しずつ学んでいく。こうした実践によって、シエナのマリア像は、次第に定住民を都市の中心に結集させる。この意味でシエナのマリア像への崇敬は、キリスト教的な精神を土台にした都市の団体意識のひとつの根拠と捉えることができる¹⁴⁾。

シエナ市民の守護聖人への崇敬に特徴的なのは、古代ローマ・ギリシアの習俗のように氏族で共有される祖先崇拜とは異なり、血縁によるのではなく、個人的な敬神の念によって社会的な結びつきが正当化されることにある。すなわち、シエナの守護聖人は、一方において成員が自らの自由意志から選択する都市の象徴であるが、他方では成員がシエナに生まれ、マリアの祝祭や宗教的行列に慣れ親しんだか、あるいはマリア像への崇敬を教え込まれることで団体意識を内面化する都市の権威でもある。だが、領域内の定住者が、自らの自由意志であれ、習慣であれ、マリア像にシエナという自治都市の中心を託したことに変わりはない。戦争の際に同胞を結集させるには、実は、物理的な暴力の独占では十分ではなく、市民の団体意識を特定の価値に方向づける守護聖人のような、心理的な威力を集中させる仕掛けが重要であった。

さらに、崇高な権威がシエナの中心にあることは、シエナに服属する中小都市や周辺農村の市民の忠誠心をほとんど思うままにコントロールできることをも意味する。そもそもシエナは、周辺農村の大多数にとって故郷ではなく、異郷ではなかったか。この中世都市の守護聖人への崇敬には、前節で論じた近世の複合国家の宗教的な一体性と比較しうる統合機能が見出される。つまり、統治権力は、一定の領域内の市民の信仰あるいは信念をひとつにすることで、すべての市民を公共善に自発的に服従=奉仕するように導くのである。

しかしながら、我われは、シエナの社会的凝集性についての誤解を避けるために、守護聖人への崇敬を基盤とした宗教的な統治技法と、貧者を救済し管理するために社会保護を実行する政治的な統治技法との関係についていくつか留意する必要がある。中世都市の統治にあつて、宗教と政治は、未分化のままの状態にあつた。ペストが人びとを襲ったとき、一般にカトリック教会や各宗派の活動が施療院とともに対処していた。シエナでは、施療院の運営に見られるように、世俗的な自治行政と、隣人愛あるいは慈愛の精神で結ばれたシエナ市民が協働して、貧窮、病い、老い、孤独に対処し、人びとの生存を支えた。

たしかに、ヴェーバーが論じるように、キリスト教の普遍的な原理は、氏族の紐帯や周辺農村の呪術的な因襲から個々人を解放し、都市の政治的・経済的中心に結集させるには効果的であつた。けれども、当時のシエナにおける共同体関係の美德に注目すると、シエナ市民の社会的凝集性には、必ずしもキリスト教的な精神だけに、彼らの共存を実現可能にする素因があつたわけではないことがわかる。シエナの規範体系を把握するには、市庁舎の「ノーヴェ（執政九人衆）の間」に描かれる、「善性と悪性の寓意と効果」というフレスコ画の考察が有用である。この著名な作品は、市の要請に応じて、ペストがシエナに到来するおよそ10年前の1337年から1339年のあいだにロレンツェッティによって描かれた（池上 2014: 3-15）。

「善き統治」のフレスコ画が描くシエナの都市空間は、古典古代から引き継いだ平和を享受しながら公共善に奉仕する市民の美德に支えられている（Skinner 2003）。この美德には、市民がさまざまな希望を混ぜ合わせながら、意志と信念をひとつにして現実の苦難とともに克服するという共同規範が託されている。ブシュロンによれば、この美德のアレゴリーは、政治思想史の研究が論じるような、市民が全会一致するという幻想や、圧政者が自らを正当化するイデオロギーではなく、砂時計や鉋などの道具に表現される、共和政の理想が当時の実状に沿って描かれているという（Boucheron 2005: 1165-8）。砂時計は、時間をコントロールする合理的な思考能力と節制をあらわし、他方の鉋は、本来、表面を仕上げるために突出部分を削り落とす道具であるが、その側面には和合を意味するConcordiaが記されている。これまでの研究によれば、鉋は、大地に降りた美德を表象する女性のひざの上にあることから、現世あるいは世俗における社会条件の平準化の道具を意味すると論じられる。フレスコ画が作成された時期の社会状況を考察すると、この鉋は、ポポロが貴族の免税などの特権を廃止した公平な徴税を暗示するという（Boucheron 2013: 63-4）。

鉋が描写する公平な徴税は、都市行政による持てる者から持たざる者への強制的な富の移転であり、ヴェーバーが着目した中世都市の共和的な変革力の結果のひとつであつた。施療院の管理に見出される財政の合理化と富の再分配は、個別的な利益に超越する統治権力による略取の仕組みであ

る。この意味で、中世都市で構造化された貧困は、もはや人びとの自主自律だけでは対処できないゆえに、都市を守るには物理的暴力を正当に独占した統治権力の介入が不可欠であった。ここに我われは、国家行政が成立する画期を見出すことができる。中世末期のシエナ市民は、〈良き市民〉として、慈善事業が代表する公共善にたいして公平に責任を負うべきであり、それを拒む場合、統治権力の強制によって徴税が正当化されるのであった。中世末期のシエナの社会的凝集性は、強力な統治権力を背景に持つ、キリスト教とは別の形で定住民を都市の中心につなぎとめる心理的な結束であったといえることができるだろう。

おわりに

歴史社会学の試みは、長期的な視座から社会変動の推移を観察し、多くの複雑な命題を組み合わせた理念型を導入することで、限定した問いに答えることをめざす。こうした方法を採用する本稿を結ぶにあたって我われは、まずヴェーバーが提起した近代国家のテーマに立ち戻り、中世都市と近世の複合国家の領域性の類似点と相違点を振り返りたい。

ヴェーバーの国家の理念型には、ある一定の領域性と正当な支配関係が含意されていた。しかし、彼の国家の社会学に彼の中世都市論を導入すると、統治権力の範囲は、必ずしも一元的な領域ではなく、多様な諸勢力が政治的中心に集まる複合的な領域であることがわかる。しかも、長期的な視座から国家形成を考察すれば、統治権力による物理的暴力の独占には留保が必要であるとしても、その合理的な管理・運営、そして行使を予測可能にする形式的な法の自立は、国家や自治都市がめざす共通の課題であった。我われは、都市ゲマインデと近代国家の統治技法を安易に同一視するつもりはないが、それでもシエナが都市の危機の際に試みた、市民の公共善への自発的な服従=奉仕を制度化する企てを、統治機構の脱宗教化という近代国家と共通する特徴として理解することができる。それは、統治権力の観点から見れば、法と政治が宗教の原理（ここではキリスト教）から離れ自律する過程であり、共同体関係の観点から見れば、習俗の穏和化であるといえよう。つまり、シエナの中世都市には、カトリック教会を媒介することなく、人びとが直接公共善の恩寵に触れる兆候が見いだせるのである。だが、この国家形成の過程は、宗教的なものの衰退を意味しない。中世都市と近世の複合国家においては、統治権力と、信仰にも似た共同規範とが協働して社会的なまとまりを維持しようとしており、それは宗教的なものが政治化することを意味した。

中世都市と近世の複合国家の領域性に着目すると、この二つの統治体は、共和政と君主政という違いがあっても、両者には領域の多元性という共通点があった。他方、氏族的な紐帯からの離脱を徹底しなかった後者に比べると、前者のイタリア中世都市には、特定門閥の儀礼的な絆を少しずつ解体させ、都市の権威によって市民という地位を平準化させる相違点がある。しかし、この二つの複合的な領域には、同じように共同体関係を維持する結束の仕掛けが見出されたことは無視すべきではない。

シエナの場合、呪術的・門閥的な諸制約の影響が薄らいだ市民を公共善へと導くのは、慈善事業における慈愛の精神や守護聖人への崇敬による美德の実践であった。この実践が有徳な市民を政治的中心に結集させるとすれば、中世末期のシエナの政治文化は、宗教と政治を異なる次元に分け、世俗的な美德を都市に普及させることで多様な人間集団の和合を図り、市民が同意にもとづいて共

存しうる都市空間の政治的・社会的安定を支えはじめていっているといえよう。だが、統治権力は、市民が世俗的な美德を実践することで危機に対処しようとすればするほど、ますます法令や条例によって、この共同規範をさらに浸透させるべく制度化せざるをえない。そしてこの共同規範は、背後に強制力がなければ機能しえないゆえに、もはやシエナの政治は、規範と区別がつかなくなっていく。こうした市民の意に反して再生産される政治文化の特性が、ヴェーバーの国家の社会学と都市論を接合することから得られる知見であった。

本稿の考察にしたがえば、統治権力が一定の領域内で、行政機構によって個々人の自発性を管理し、象徴によって諸勢力を懐柔することで成員の団体意識を結晶させるのが、中世都市と近世の複合国家の比較から我われが把握できる社会的凝集性の一般的性格であったといえよう。

【注】

- 1) 本稿は、2015年度の「釜山」共同研究プロジェクト（大阪市立大学都市文化研究センター・釜山大学校民族文化研究所）の成果の一部に大幅な加筆修正をしたものである。
- 2) 学説史から見れば、国家形成とは、中世から近代にいたる軍事的・行政的機関が正当な物理的暴力の行使や強制的な徴税によって、国家が独自の自立的能力を備える過程である（佐藤 2014: 66-76）。
- 3) 複合国家論の研究として、（古谷・近藤編 2016）と『プロジェクト研究（早稲田大学総合研究機構誌）』10号、2015年を参照。
- 4) エリアスやヒンツェによれば、中世の国家は、領土を拡大し、平和と権威を生み出す軍制の変化と絡みあいながら、秩序を維持する（Elias [1939]2010b; Hintze [1906] 1991）。グスタフソンは「礫岩のような国家」を考察するなかでティリーの研究を引用し、中世以来の国家形成は軍の整備と切り離せないと論じる。
- 5) グスタフソンによれば、近世の民衆生活にとって中央権力は、近代に比べてそれほど意味のあるものではないが、「礫岩のような国家」においても権力国家や官僚化、中央集権化の傾向がある（Gustafsson [1998] 2016: 110）。
- 6) ヴェーバーの都市論は、1921年に「都市、一つの社会学的研究」というタイトルで雑誌に発表され、彼の死後、『経済と社会』の第9章第7節に「都市の類型学」と改題されて掲載された。近年、わが国では彼の都市論への関心が高まっており（相澤 2013; 小笠原 2006）、フランスでも同著の新訳が2014年に刊行され、彼の社会学の発想が最近のグローバル・ヒストリーの方法を先取りしていると論じられる（Sintomer 2014: 236, 242）。
- 7) ポボロとは、12世紀頃から経済力を得た商人や手工業者たちが組織した政治団体である（齊藤 2002）。
- 8) ヴェーバーの比較都市論は、政治制度と共同体関係に焦点を当てる（田中 1986: 12-3; 小路田 2009: 235-42）。
- 9) ヴェーバーにとって、国家とは何よりもまず「アンシュタルト」である（雀部 2006: 31）。ヒンツェは、ヴェーバーが論じる団体の諒解関係を、集団心理に触れる重要な国家の社会学の主題であると論じる（Hintze [1926] 1991: 46-7）。
- 10) ヴェーバーは、イタリア中世都市の「非正当的な支配」の発生に多大な関心を払う。このタイプの支配は、伝統的支配、カリスマ的支配、合法的支配にたいする、もうひとつの理念型である（Sintomer et Gauthier 2014）。
- 11) だが、従来研究には、ヴェーバーが都市のコミュニケーション運動の革新性を誇張しすぎているという批判がある（相澤 2013: 2）。
- 12) シエナのポボロは、1210年にはじめて成立する。1236年にポボロと貴族の混合政体が成立し、13世紀末に都市コムネはポボロに吸収される（池上 2014: 22）。
- 13) 14世紀中頃のシエナ領の周辺農村では、小作人は土地所有者の立会いで麦の収穫し折半するか、土地所有者が来ない場合、役人の立ち合いが義務づけられた（清水 [1975] 1987: 160）。
- 14) フィレンツェと他の戦い（1479年の「ボッジョ・インペリアーレの戦い」と1526年の「カモッリニアの戦い」）の勝利も聖母マリアの力添えによると信じられた。

【文献】

相澤隆, 2013, 「ヴェーバーの都市論と近年のドイツ中世都市論」『Odysseus』18, 1-8.
 Badie, Bertrand et Birnbaum, Pierre, [1979] 1983, *Sociologie de l'État*, Paris : Hachette. (=

- 2015, 小山勉・中野裕二訳『国家の歴史社会学 再訂訳版』吉田書店.)
- Boucheron, Patrick, 2013, *Conjurer la peur. Sienne, 1338. Essai sur la force politique des images*, Paris : Seuil.
- , 2005, « "Tournez les yeux pour admirer, vou qui exercez le pouvoir, celle qui est peinte ici". La fresque du Bon Gouvernement d'Ambrogio Lorenzetti », in *Annales, Histoire, Sciences Sociales*, 2005/6, 60e année, 1137-99.
- Bourdieu, Pierre, [1977] 2001, « Sur le pouvoir symbolique », in *Langage et pouvoir symbolique*, Paris : Fayard, 201-11.
- , 2012, *Sur l'État. Cours au Collège de France 1989-1992*, Paris : Seuil.
- Cammarosano, Paolo, 2000, « L'éloquence laïque dans l'Italie communale (fin du XIIe-XIVe siècle), in *Bibliothèque de l'école des chartes*, tome 158-2, 431-42.
- Castel, Robert, 1995, *Les métamorphoses de la question sociale : une chronique du salariat*, Paris : Fayard. (=2012, 前川真行訳『社会問題の変容——賃金労働の年代記』ナカニシヤ出版.)
- Déloye, Yves, [1997] 2007, *Sociologie historique du politique*, Paris : La Découverte. (=2012, 中野裕二監訳, 稲永祐介・小山晶子訳『国民国家 構築と正統化——政治的なものの歴史社会学のために』吉田書店.)
- , 2014, « La sociologie historique de l'État de Pierre Bourdieu au prisme de la sociologie historique comparée : de quelques paradoxe et décalage », in *Swiss Political Science Review*, 20(1), 14-8.
- Delumeau, Jean-Pierre et Heullant-Donat, Isabelle, 2002, *L'Italie au Moyen Âge. Ve- XVe siècle*, Paris : Hachette.
- Doumerc, Bernard, 2004, *Les communes en Italie. XIIe-XIVe siècle*, Toulouse : Presses Universitaires du Mirail.
- Elias, Norbert, 1939, *Über den Prozeß der Zivilisation : soziogenetische und psychogenetische Untersuchungen*, Basel : Haus zum Falken. (= [1977] 2010a, 赤井慧爾・中村元保・吉田正勝訳『文明化の過程上 ヨーロッパ上流階層の風俗の変遷』法政大学出版局 / = [1978] 2010b, 波田節夫・溝辺敬一・羽田洋・藤平浩之訳『文明化の過程下 社会の変遷/文明化の理論のための見取図』.)
- Elliott, John H., 1992, "A Europe of composite monarchies", in *Past & Present*, 137. (=2016, 内村俊太訳『複合君主制のヨーロッパ』古谷大輔・近藤和彦編『礫岩のようなヨーロッパ』山川出版社, 55-78.)
- , 2009, « Contrastes d'empire : l'Espagne et l'Angleterre en Amérique », in *Le Débat*, n° 154, 141-56.
- Gustafsson, Harald, 1998, "The Conglomerate State : A Perspective on State Formation in Early Modern Europe", in *Scandinavian Journal of History*, 23. (=2016, 古谷大輔訳『礫岩のような国家』古谷・近藤編『礫岩のようなヨーロッパ』, 79-115.)
- 東丸恭子, 1983, 「西欧中世における救済施設・施療院の系譜」橋口倫介編『西洋中世のキリスト教と社会 : 橋口倫介教授還暦記念論文集』刀水書房, 161-77.
- Hintze, Otto, [1906] 1991, « Système politique et système militaire », in *Féodalité capitalisme et État moderne. Essai d'histoire sociale comparée choisis et présenté par Hinnerk Bruhns*, Paris : Editions de la Maison des sciences de l'homme, 51-84.
- , [1926] 1991, « La sociologie de Max Weber », in *Ibid.*, 35-50.
- 池上俊一, 2014, 『公共善の彼方に——後期中世シエナの社会』名古屋大学出版会.
- 木崎喜代治, 1997, 『信仰の運命——フランス・プロテスタントの歴史』岩波書店.
- 小路田泰直, 2009, 「マックス・ヴェーバー社会学の歴史学的考察」小路田泰直編『比較歴史社会学へのいざない——マックス・ヴェーバーを知の交流点として』勁草書房, 218-51.
- 近藤和彦, 2013, 「礫岩政体と普遍君主 : 覚書」『立正史学』113, 25-41.
- 三森のぞみ, 2008, 「教会と聖人崇敬」齊藤寛海・山辺規子・藤内哲也編『イタリア都市社会史入門

- 12世紀から16世紀まで』昭和堂, 166-85.
- Muzzarelli, Maria Giuseppina, 2014, 大黒俊二・中谷惣訳「中世末のイタリアにおける貧困への対処」塚田孝他編『近世身分社会の比較史：法と社会の視点から』清文堂出版, 237-59.
- 成瀬治, 1988, 「近代国家」形成をめぐる諸問題——「等族制」から「絶対制」への移行を中心として』『絶対主義国家と身分制社会』山川出版社, 3-60.
- 野上元, 2015, 「社会学が歴史と向き合うために——歴史資料・歴史表象・歴史的経験」野上元・小林多寿子編『歴史と向き合う社会学——資料・表象・経験』ミネルヴァ書房, 1-21.
- 小笠原眞, 2006, 「マックス・ヴェーバー都市論の再検討——なぜ社会学者はこの研究を不当に無視してきたか」『人間文化』第21巻, 336-19.
- Persons, Gerald, 2004, *Siena, Civil Religion and the Sienese*, Aldershot Ashgat.
- 雀部幸隆, 2006, 「ウェーバー国家論の基底」『椋山女学園大学研究論集 社会科学篇』37, 25-57.
- 佐々木真・古谷大輔, 2015, 「フォーラム 近世史研究の現在と「礫岩のような国家」への眼差し」『西洋史学』257, 58-68.
- 齊藤寛海, 2002, 『中世後期イタリアの商業と都市』知泉書館.
- 佐藤眞典, 2001, 『中世イタリア都市国家成立史研究』ミネルヴァ書房.
- 佐藤成基, 2014, 『国家の社会学』青弓社.
- 清水廣一郎, [1975] 1987, 『イタリア中世都市国家研究』岩波書店.
- , 1993, 『中世イタリア商人の世界——ルネサンス前夜の年代記』平凡社.
- Sintomer, Yves, 2014, « Postface. De Max Weber à l'histoire globale », in Max Weber, *La ville*, Paris : La Découverte, 233-51.
- Sintomer, Yves・Gauthier, Jérémie, 2014, « Les types purs de la domination légitime : forces et limites d'une trilogie », in *Sociologie*, 2014/3 (vol.5), 319-33.
- Skinner, Quentin, 2003, *L'artiste en philosophe politique. Ambrogio Lorenzetti et le Bon Gouvernement*, Paris, Raisons d'agir
- 高田京比子, 2008, 「支配のかたち」, 齊藤・山辺・藤内編『イタリア都市社会史入門』, 51-69
- 田中豊治, 1986, 『ヴェーバー都市論の射程』岩波書店.
- 田中峰雄, 1995, 「中世都市の貧困観」『知の運動：十二世紀ルネサンスから大学へ』ミネルヴァ書房, 527-73.
- Tilly, Charles, 1975, "Reflections on the History of European State-Making", in Charles Tilly ed., *The Formation of National-States in Western Europe*, Princeton : Princeton University Press, 3-83.
- Weber, Max, 1919, *Politik als Beruf*, Berlin : Duncker & Humblot. (= [1980] 2015, 脇圭平訳『職業としての政治』岩波書店.)
- , 1922, *Wirtschaft und Gesellschaft*, Tübingen : J.C.B. Mohr. (= 1964, 世良晃志郎訳『都市の類型学』創文社 / = 2014, traduit par Aurélien Berlan, *La ville*, Paris : La Découverte.)
- Webb, Diana, 1996, *Patrons and defenders : the saints in the Italian city-states*, London and New York: Tauris academic studies.
- Zimmermann, Bénédicte et Werner, Michael, 2004, « Penser l'histoire croisée : entre empirie et réflexibilité », in *De la comparaison à l'histoire croisée*, Paris: Seuil, 15-49.

大阪市立大学大学院文学研究科 都市文化研究センター研究員

いねなが ゆうすけ

yuinenaga@gmail.com

Political Culture of the City and the State : A Historical and Comparative Sociology of Social Cohesion

INENAGA, Yusuke

yuinenaga@gmail.com

This article aims at examining political culture, by comparing the *ideal types* of the “medieval autonomous City” and of the “composite State” in the framework of Weberian political sociology. In the Middle Ages and the early modern period, the City and the State have no definite territories, but they keep a dominant power in certain domains. However, adopting our hypothesis, would it not be possible to explain their field of action through an analysis of the activities of the governmental power as bound to culture? By considering political culture as a normative system – attitude, sensitivity and way of thinking about politics –, that function within social life, our study of a historical and comparative sociology tries to shed light on a political culture in an approach to an institution aimed at “voluntary obedience” to the domination.

We first expose a recent trend in the Japanese studies of the “composite State” in the early modern period. We are trying to consider the “conglomerate State” as a possible approach of the construction of the State. We then attempt to connect Weber’s concept of the State with his other concept of the medieval autonomous City to deepen his perspective of a domain of authority. As a paradigmatic example of this theory, we finally devote our work to the social functions of the cult of a patron saint associated to a hospital in Siena. We distinguish the religious unity of the “composite State” from the system of secular norms of the “medieval autonomous City”. In conclusion, we characterize social cohesion as a link between the citizen’s consciousness of Bodies and the laicization of governmental art.

Keywords : medieval City, governmental power, consciousness of Bodies